

エ 前年と比較した産業別労働災害の状況

前年と比較するため、平成14年3月改訂日本標準産業分類による産業別の度数率、強度率、死傷者1人平均労働損失日数をみると、度数率は情報通信業（通信業、新聞業及び出版業に限る。以下同じ。第1-2表注3）を参照。）の4.05（同6.47）が最も高く、次いで運輸業の3.27（前年2.90）、サービス業（一部の業種に限る。）の3.08（同3.79）の順となっており、強度率は運輸業の0.21（同0.21）が最も高く、次いで建設業（職別・設備工事業。以下同じ。）の0.15（同0.16）、鉱業の0.11（同0.53）及び情報通信業の0.11（同0.15）の順となっている。また、死傷者1人平均労働損失日数は建設業の201.5日（同234.8日）が最も高く、次いで鉱業の174.6日（同375.0日）、電気・ガス・熱供給・水道業の114.1日（同83.9日）の順となっている。（第1-2表）

第1-2表 産業（平成14年3月改訂日本標準産業分類による）別労働災害率及び死傷者1人平均労働損失日数の推移

産 業 (平成14年3月改訂日本標準産業分類による)		平成16年	17年	18年	19年	20年
度 数 率	調査産業計（総合工事業を除く）	1.85	1.95	1.90	1.83	1.80
	林業	x	-	-	x	-
	鉱業	0.70	1.84	1.27	1.42	0.61
	建設業（職別・設備工事業に限る）	0.54	0.63	0.59	0.68	0.77
	製造業	0.99	1.01	1.02	1.09	1.12
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.53	0.60	0.53	0.52	0.69
	情報通信業 （通信業、新聞業及び出版業に限る）	2.51	2.76	2.98	6.47	4.05
	運輸業	2.89	3.07	2.69	2.90	3.27
	卸売・小売業	2.76	2.50	2.60	2.49	2.18
	サービス業 （一部の業種に限る）	3.26	4.27	3.80	3.79	3.08
総合工事業		1.77	0.97	1.55	1.95	1.89
強 度 率	調査産業計（総合工事業を除く）	0.12	0.12	0.12	0.11	0.11
	林業	x	-	-	x	-
	鉱業	0.73	0.08	0.03	0.53	0.11
	建設業（職別・設備工事業に限る）	0.17	0.19	0.11	0.16	0.15
	製造業	0.11	0.09	0.11	0.10	0.10
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.04	0.01	0.01	0.04	0.08
	情報通信業 （通信業、新聞業及び出版業に限る）	0.16	0.06	0.07	0.15	0.11
	運輸業	0.13	0.29	0.19	0.21	0.21
	卸売・小売業	0.15	0.04	0.10	0.05	0.09
	サービス業 （一部の業種に限る）	0.19	0.13	0.25	0.23	0.09
総合工事業		0.57	0.14	0.37	0.33	0.41
死 傷 者 1 人 平 均 労 働 損 失 日 数 (日)	調査産業計（総合工事業を除く）	67.0	60.0	63.9	61.7	59.6
	林業	x	-	-	x	-
	鉱業	1047.0	42.4	22.1	375.0	174.6
	建設業（職別・設備工事業に限る）	315.0	298.8	180.1	234.8	201.5
	製造業	108.0	92.5	103.7	92.7	85.2
	電気・ガス・熱供給・水道業	83.3	21.2	20.3	83.9	114.1
	情報通信業 （通信業、新聞業及び出版業に限る）	63.8	21.8	22.6	23.9	28.0
	運輸業	46.4	96.0	70.5	73.7	62.8
	卸売・小売業	55.6	16.6	36.8	19.5	42.8
	サービス業 （一部の業種に限る）	57.3	30.9	65.2	61.1	30.6
総合工事業		320.5	147.7	239.3	167.5	217.5
不休災害 度数率	調査産業計（総合工事業を除く）	3.08	3.15	3.25	3.07	2.85

- 注：1）産業大分類の表章については、主要産業のみとしている。
2）サービス業は、洗濯業、旅行業、ゴルフ場、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る。
3）平成19年10月の日本郵政公社の民営・分社化に伴い、「P複合サービス事業（郵便局に限る）-781郵便局」の事業所を、「H情報通信業-37通信業-371-信書送達業」に分類したため、情報通信業（通信業、新聞業及び出版業）について時系列比較を行う際には注意を要する。
4）平成20年の数値は、平成14年3月改訂日本標準産業分類に合わせて以下のとおり再集計したものである。
① 調査産業計（総合工事業を除く。）については、医療、福祉を除く調査産業計（総合工事業を除く。）を集計した。
② 郵便業（信書便事業を含む）は情報通信業に含めた。
③ サービス業については生活関連サービス業、娯楽業とサービス業（他に分類されないもの）を統合した。